



TOPIXブル2倍上場投信

(証券コード: 1568)

TOPIXベア上場投信

(証券コード: 1569)

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型(ブル・ベア型)

設定・運用

シンプレクス・アセット・マネジメント 株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第341号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

販売用資料
2012年7月

銘柄コードリスト

ファンド名	銘柄コード	指数	売買単位
TOPIXブル2倍 上場投信	1568	TOPIXレバレッジ (2倍)指数	10口
TOPIXベア 上場投信	1569	TOPIXインバース (-1倍)指数	10口

当ファンドの特色

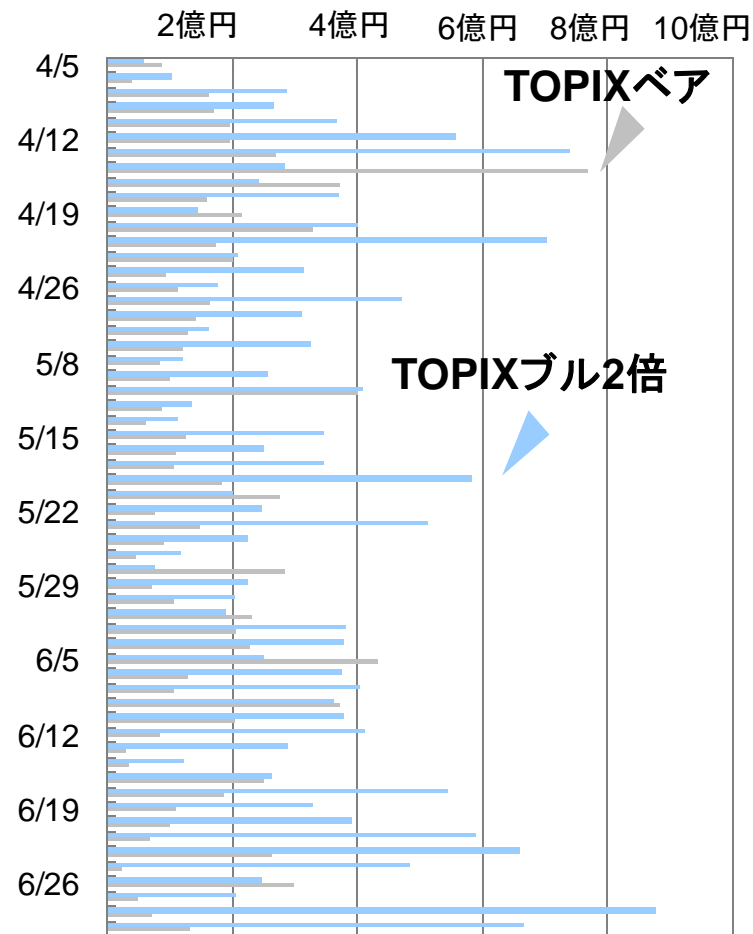
- 日本初のブル・ベア型ETF
- ブル型はTOPIXの2倍変動
ベア型はTOPIXの反対へ変動(-1倍)
- TOPIXレバレッジ(2倍)指数、TOPIXインバース(-1倍)指数への連動を目指すETF

東証ETF 売買代金ランキング

	銘柄 コード	ファンド名	1日平均売買 代金(億円)
1	1306	TOPIX投信	15.3
2	1330	上場225	14.8
3	1568	TOPIXブル2倍	4.1
4	1308	上場TOPIX	2.6
5	1305	ダイワートピックス	2.2
6	1540	純金信託	2.0
7	1569	TOPIXベア	1.6
8	1326	SPDRゴールド	1.4
9	1615	銀行	0.8
10	1343	REIT	0.4

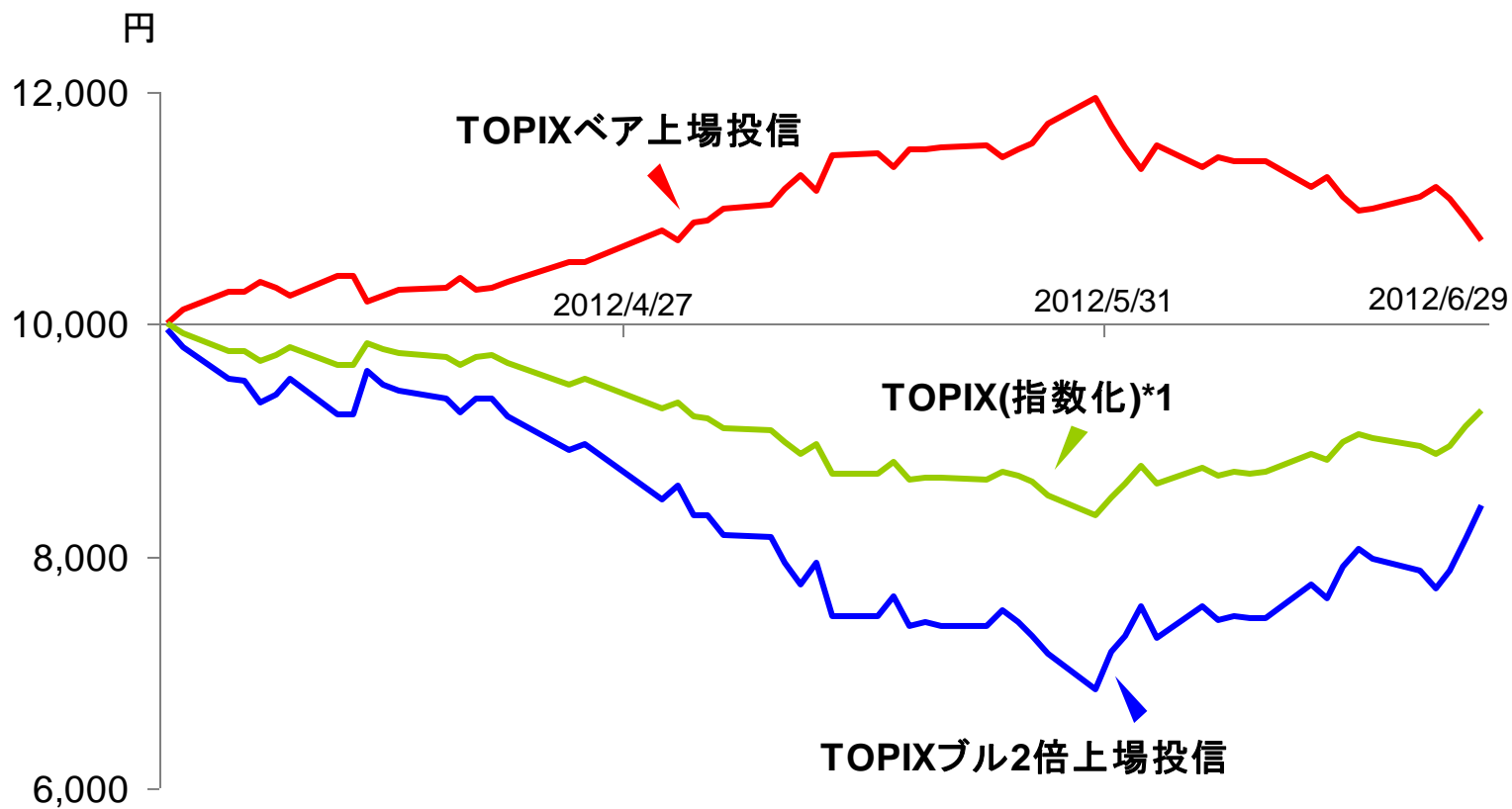
期間:2012年6月1ヶ月間の平均、出典:Quick

ブル・ベアETF 売買代金推移



期間:2012年4月5日~6月29日、出典:Quick

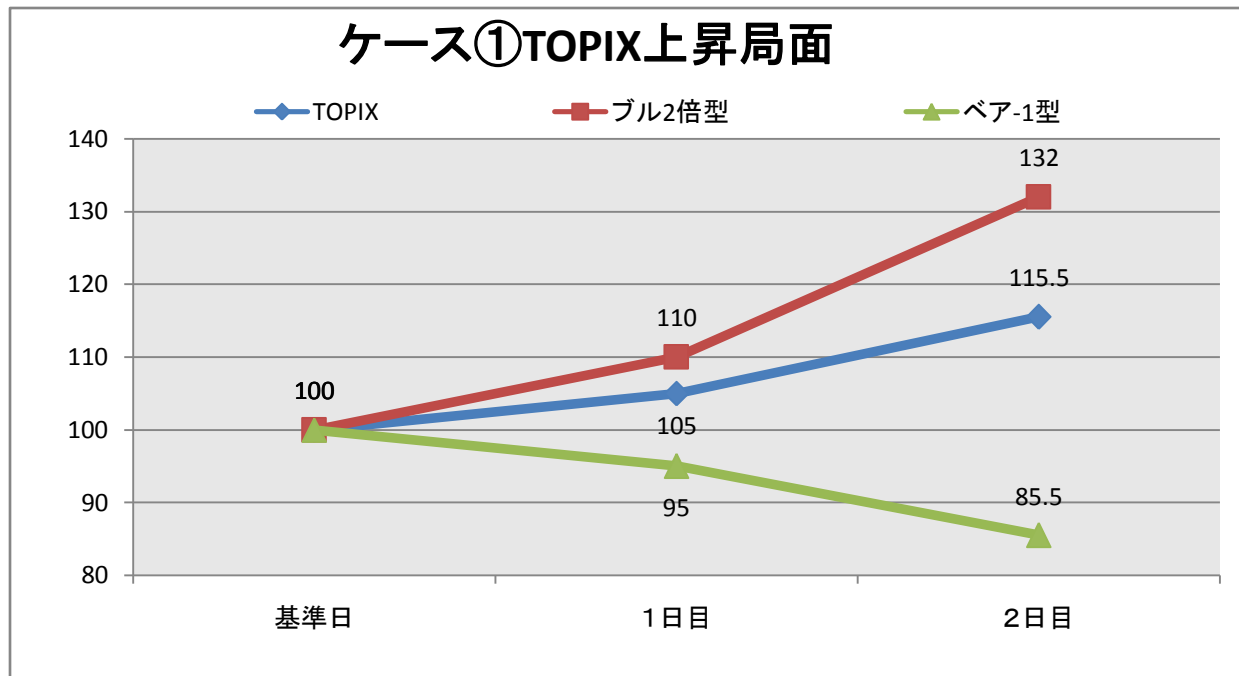
ETF市場価格の推移



*1:TOPIX(指数化)は比較のため2012年4月5日を10000としています。
期間:2012年4月5日より2012年6月29日まで、出所: Thomson Reuters

ケース別シミュレーション

ケース①TOPIX上昇局面



【ブル2倍型】

日々の変動率・・・TOPIXの日々の変動率の2倍を達成。

2営業日以上離れた期間の変動率・・・基準日から2日目では、TOPIXは15.5%上昇(100→115.5)していますが、ブル2倍型は32%上昇(100→132)しており、その変動率は原指標の完全な2倍にはなりません。

2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の2倍)とは異なる上昇率になってしまう点、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率との乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要。

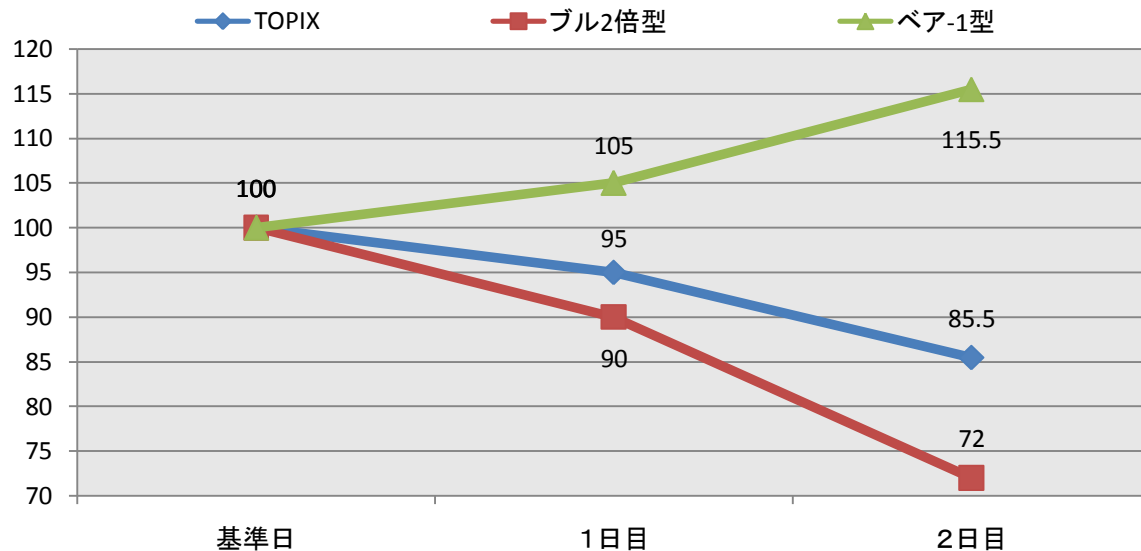
【ベア-1倍型】

日々の変動率・・・TOPIXの日々の変動率の-1倍を達成。

2営業日以上離れた期間の変動率・・・基準日から2日目では、TOPIXは15.5%上昇(100→115.5)していますが、ベア-1倍型は14.5%下落(100→85.5)しており、その変動率は原指標の完全な-1倍にはなりません。

2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の-1倍)とは異なる下落率になってしまう点、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率との乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要。

ケース②TOPIX下落局面



【ブル2倍型】

日々の変動率・・・TOPIXの日々の変動率の2倍を達成。

2営業日以上離れた期間の変動率・・・基準日から2日目では、TOPIXは14.5%下落(100→85.5)していますが、TOPIXレバレッジ(2倍)指数は28%下落(100→72)しており、その変動率は原指標の変動率の完全な2倍にはなりません。

2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の2倍)とは異なる下落率となってしまう点、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率とレバレッジ型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要。

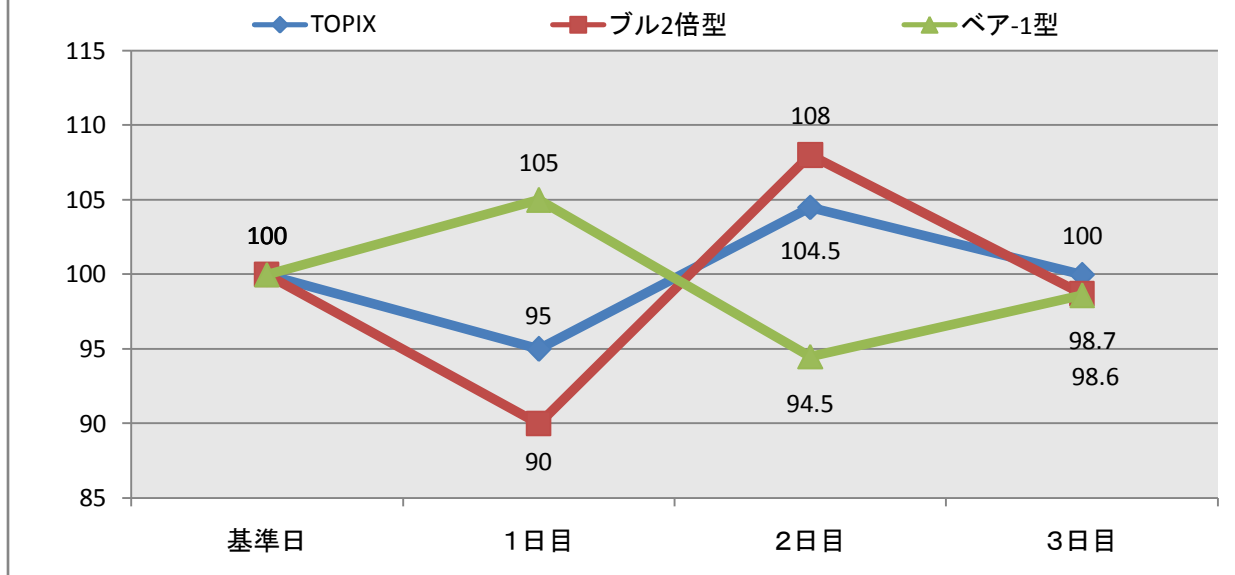
【ベア-1倍型】

日々の変動率・・・TOPIXの日々の変動率の-1倍を達成しています。

2営業日以上離れた期間の変動率・・・基準日から2日目では、TOPIXは14.5%下落(100→85.5)していますが、TOPIXインバース(-1倍)指数は15.5%上昇(100→115.5)しており、その変動率は原指標の完全な-1倍にはなりません。

2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の-1倍)とは異なる上昇率となってしまう点、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率とインバース型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要。

ケース③TOPIX下落・上昇局面



【ブル2倍型】

日々の変動率・・・TOPIXの日々の変動率の2倍を達成しています。

2営業日以上離れた期間の変動率・・・基準日から3日目では、TOPIXは上昇・下落を繰り返しながら同じ水準(100→100)に戻っていますが、ブル2倍型は複利効果が働くため、100→98.6と基準日と同じ水準に回復していません。

【ベア-1倍型】

日々の変動率・・・TOPIXの日々の変動率の-1倍を達成しています。

2営業日以上離れた期間の変動率・・・基準日から3日目では、TOPIXは下落・上昇を繰り返しながら同じ水準(100→100)に戻っていますが、TOPIXインバース(-1倍)指数は複利効果が働くため、100→98.6と基準日と同じ水準に回復していません。

【ブル2倍型・ベア-1倍型共通の留意点】

相場の方向感が定まらず、原指標が下落や上昇を相互に繰り返した場合、インバース型指標は複利効果によって、原指標と比較してパフォーマンスが逡減して行くという特性がありますので留意が必要です。

シンプレクス・アセット・マネジメントのETF

ファンド名(愛称)	銘柄コード	指数
TOPIXブル2倍上場投信	1568	TOPIXレバレッジ(2倍)指数
TOPIXベア上場投信	1569	TOPIXインバース(-1倍)指数
WTI原油価格連動型上場投信	1671	WTI原油先物
NYダウETF	1679	ダウ・ジョーンズ工業株30種平均
JASDAQ-TOP20上場投信	1551	JASDAQ-TOP20
マザーズ・コア上場投信	1563	東証マザーズCore指数
日経カバードコール指数上場投信	1565	日経平均 カバードコール・インデックス

TOPIXレバレッジ(2倍)指数について

その他の留意点

1. 原指標に連動するETFとの利益・損失の違い

原指標に連動するETFと比較した場合、当ファンドのようなレバレッジ型指標に連動するETFは、日々の変動率が大きくなるため、利益・損失の額がともに大きくなります。

2. 留意すべき投資スタイル

・レバレッジ型指標は、中長期にわたって投資をする場合、原指標の変動率とレバレッジ型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性があり、留意が必要です。
・原指標の上昇と下落が相互に繰り返されるような相場においては、複利効果により、原指標と比較して指数のパフォーマンスが逡減して行くという特性があり、投資者は利益を得にくくなりますので、留意が必要です。

○ TOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値並びにTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXレバレッジ(2倍)指数に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

○ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

○ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値及びTOPIXの商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

○ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

○ 当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

○ 株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。

○ 株式会社東京証券取引所は、当社又は当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXレバレッジ(2倍)指数の指数値を計算する構成銘柄、計算に考慮するものではありません。

○ 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所は当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

TOPIXインバース(-1倍)指数について

その他の留意点

1. 原指標に連動するETFとの利益・損失の違い

変動率が原指標の変動率の-1倍となるよう算出されるインバース型指標の場合、原指標とは逆の利益・損失となります。

2. 留意すべき投資スタイル

・インバース型指標は、中長期にわたって投資をする場合、原指標の変動率とインバース型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性があり、留意が必要です。
・原指標の上昇と下落が相互に繰り返されるような相場においては、複利効果により、原指標と比較して指数のパフォーマンスが逓減して行くという特性があり、投資者は利益を得にくくなりますので、留意が必要です。

○ TOPIXインバース(-1倍)指数の指数値並びにTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXインバース(-1倍)指数に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

○ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXインバース(-1倍)指数の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXインバース(-1倍)指数の指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

○ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXインバース(-1倍)指数の指数値及びTOPIXの商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXインバース(-1倍)指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

○ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXインバース(-1倍)指数の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIXインバース(-1倍)指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

○ 当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

○ 株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。

○ 株式会社東京証券取引所は、当社又は当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXインバース(-1倍)指数の指数値を計算する構成銘柄、計算に考慮するものではありません。

○ 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所は当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンド概要

商品分類 属性区分	追加型／国内／株式／ETF／インデックス型(ブル・ベア型) その他資産(株価指数先物)／決算頻度 年1回／日本／対象インデックス(その他TOPIXレバレッジ(2倍)指数、TOPIXインバース(-1倍)指数)／ブル・ベア型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2012年4月5日
銘柄コード	TOPIXブル2倍上場投信:1568、TOPIXベア上場投信:1569
投資方針	<p>①<TOPIXブル2倍上場投信> この信託は、TOPIXレバレッジ(2倍)指数を対象指標とし、基準価額の変動率を対象指標の変動率に一致させることを目指して、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用します。当該取引の買い建て総額が純資産総額に対して約2倍程度になるように調整を行いません。</p> <p>①<TOPIXベア上場投信> この信託は、TOPIXインバース(-1倍)指数を対象指標とし、基準価額の変動率を対象指標の変動率に一致させることを目指して、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用します。当該取引の売り建て総額が純資産総額に対してほぼ同額になるように調整を行いません。</p> <p>② 信託財産に短期の公社債を組入れます。</p> <p>③ この信託を終了することとなった場合は、上記①および②のような運用ができない場合があります。</p> <p>④ 市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑤ 外貨建資産への投資は行いません。</p>
投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。投資信託証券(上場投資信託証券を除きます)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるもののうち、株価指数に係るものに限り、)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるもののうち、株価指数に係るものに限り、)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。外貨建資産への投資は行いません。
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除した金額を、毎決算時に分配することを原則とします。委託会社の判断により分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
決算日	年1回、4月3日
信託期間	無期限(平成24年(2012年)4月4日設定)

手数料の概要

申込手数料	販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。 なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
換金（解約） 手数料	販売会社は、受益者が解約請求を行なうときおよび受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託報酬	委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、下記により計算した額とします。 1) 信託財産の純資産総額に対し年10,000分の78.75(税込)以内の率を乗じて得た額 <委託会社>年0.735%(税抜0.70%) <受託会社>年0.0525%(税抜0.05%)
その他の費用	<p>◆ファンドの上場に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規上場および追加上場料：新規上場時の純資産総額に対して、及び追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.007875%（税抜0.0075%）。 上場の年賦課金：毎年末に純資産総額の0.007875%（税抜0.0075%）、及びTDnet利用料。 上記の他、新規上場に際して、52.5万円（税抜50万円）の費用がかかります。 <p>◆組入有価証券または先物取引等の売買の際に発生する売買委託手数料、組入有価証券の決済・保管費用、受益者原簿管理に係る費用、ファンド監査費用、有価証券届出書、有価証券報告書、交付目論見書、請求目論見書および訂正事項分の作成、印刷および提出または交付に係る費用、信託約款の作成、印刷および提出または交付に係る費用、運用報告書および決算短信など開示資料の作成、印刷および提出または交付に係る費用、この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託契約の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および提出または交付に係る費用、「TOPIXレバレッジ（2倍）指数」、「TOPIXインバース（-1倍）指数」その他これに類する標章の使用料等。</p> <p>◆信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。</p> <p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。</p> <p>これらは、信託財産中から支弁され、当該ファンド保有期間中に間接的にご負担いただく費用となります。（当該費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。）</p>

当ファンドの投資リスク①

投資リスクについて

当ファンドは、公社債等、短期金融資産（以下「有価証券等」）を投資対象とし、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用するため、これらの価格変動の影響により基準価額は変動します。また、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用するため、基準価額は大きく変動します。従いまして、投資元金を割り込むことがあり、元本が保証されているものではありません。投資信託は預貯金と異なります。また、金融機関の預金あるいは保険特約ではないため、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。

信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。

当ファンドに投資される前に当ファンドの性質、複雑性および内在するリスクがご自身の投資経験や財務状況に照らして投資目的に合致しているかどうかご確認ください。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価指数先物取引の利用に伴うリスク	<p><TOPIXブル2倍上場投信></p> <p>株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建ている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建ている場合のわが国の株式市場の下落によって、わが国の株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。</p> <p><TOPIXベア上場投信></p> <p>株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を売り建ている場合において、先物価格が下落すれば収益が発生し、上昇すれば損失が発生します。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を売り建ている場合のわが国の株式市場の上昇によって、わが国の株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。</p>
株価変動によるリスク	<p><TOPIXブル2倍上場投信></p> <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p><TOPIXベア上場投信></p> <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく変動することがあります。当ファンドの対象指標は、原指標（TOPIX（配当なし））の前日比変動率（％）に対して一定の負の倍数、すなわち－1倍、を乗じた変動率となるように計算された指標であるため、株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、組入銘柄の株価が大きく変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>

当ファンドの投資リスク②

投資リスクについて

金利変動リスク	当ファンドでは、公社債やコール・ローン等を投資対象とします。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、損失が生じることがあります。
信用リスク	当ファンドは、公社債等に投資します。一般に、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 また、短期金融資産においても債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
デリバティブ取引に関するリスク	当ファンドは、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用します。株価指数先物取引などのデリバティブ取引の価値は基となる原資産価値等に依存し、またそれらによって変動します。デリバティブ取引の価値は、種類によっては、基となる原資産の価値以上に変動することや、原資産とデリバティブ取引との間の相関性を欠いてしまう可能性もあります。また、流動性を欠く可能性、市場混乱時や取引相手の倒産等により当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスク等があります。これらデリバティブ取引に関するリスクによって、損失が生じることがあります。
レバレッジに関するリスク	＜TOPIXブル2倍上場投信＞ 当ファンドは、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用しており、また、対象指標の特性により、当該取引の買い建て総額は信託財産を上回るレバレッジがかかります。そのため、信託財産に対して大きな損失が生じる場合があります。株価指数先物取引の買い建て総額は、純資産総額に対して約2倍程度となります（レバレッジ比率）。
流動性リスク	有価証券等や株価指数先物取引を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となる可能性があります。また、金融商品取引所等の取引規制により、不利な価格で取引を行わざるをえない可能性があります。市場動向、市場や行政等による規制、有価証券等及び株価指数先物取引の流通量などの状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等や株価指数先物取引を市場実勢より低い価格で売却しなければならない又は、高い価格で買付しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

当ファンドの投資リスク③

その他の留意点

① 対象指標について

<TOPIXブル2倍上場投信>

- a. 対象指標は、原指標であるTOPIXの前日比変動率(%)に対して一定の倍数、すなわち2倍、を乗じた変動率となるように計算された指標です。
- b. 対象指標は、変動率がTOPIXの日々の変動率の2倍となるように算出されているため、前営業日と比較するとその変動率はTOPIXの2倍となりますが、2営業日以上離れた期間での比較においては、複利効果により、TOPIXの変動率の2倍以上又は未満となる場合があります。
- c. 特に、TOPIXが上昇・下落を相互に繰り返す場合、上記の複利効果によりTOPIXレバレッジ(2倍)指数は逡減していくという特性があり、このような場合、投資者は利益を得にくくなりますので留意が必要です。
- d. 対象指標は、相場の上昇局面においてより大きなリターンを狙うことが可能ですが、2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の2倍)とは異なる上昇率となってしまう点(注:原指標の上昇率の完全な2倍の上昇率にはならない場合。)、そして、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率とレバレッジ型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要となります。
- e. 対象指標は、相場の下落局面においては原指標よりも大きく下落していきますが、2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の2倍)とは異なる下落率となってしまう点(注:原指標の下落率の完全な2倍の下落率にはならない場合。)、そして、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率とレバレッジ型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要となります。
- f. 対象指標は、相場の方向感が定まらず、原指標が上昇や下落を相互に繰り返した場合、レバレッジ型指標は複利効果によって、原指標と比較してパフォーマンスが逡減して行くという特性がありますので留意が必要です。
- g. 対象指標に連動する当ファンドは、原指標に連動するファンドに比べ、利益・損失の額がともに大きくなりますが、中長期にわたって投資をする場合、原指標の変動率とレバレッジ型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性があり、留意が必要です。原指標の上昇と下落が相互に繰り返されるような相場においては、複利効果により、原指標と比較して指数のパフォーマンスが逡減して行くという特性があり、投資者は利益を得にくくなりますので、留意が必要です。

<TOPIXベア上場投信>

- a. 対象指標は、原指標TOPIX(配当なし)の前日比変動率(%)に対して一定の負の倍数、すなわち-1倍、を乗じた変動率となるように計算された指標です。
- b. 対象指標は、変動率がTOPIXの日々の変動率の-1倍となるように算出されているため、前営業日と比較するとその変動率はTOPIXの-1倍となりますが、2営業日以上離れた期間での比較においては、複利効果により、TOPIXの変動率の-1倍以上又は未満となる場合があります。
- c. 特に、TOPIXが上昇・下落を相互に繰り返す場合、上記の複利効果によりTOPIXインバース(-1倍)指数は逡減していくという特性があり、このような場合、投資者は利益を得にくくなりますので留意が必要です。
- d. 対象指標は、相場の下落局面でもリターンを狙うことが可能ですが、2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の-1倍)とは異なる上昇率となってしまう点(注:原指標の下落率の完全な-1倍の上昇率にはならない場合。)、そして、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率とインバース型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要となります。
- e. 対象指標は、相場の上昇局面においては下落していきますが、2営業日以上離れた期間で比較した場合は、想定した変動率(原指標の-1倍)とは異なる下落率となってしまう点(注:上昇率の完全な-1倍の下落率にはならない場合。)、そして、投資期間が長期になればなるほど、原指標の変動率とインバース型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性が高まる点に留意が必要となります。

当ファンドの投資リスク④

- f. 対象指標は、相場の方向感が定まらず、原指標が下落や上昇を相互に繰り返した場合、インバース型指標は複利効果によって、原指標と比較してパフォーマンスが逓減して行くという特性がありますので留意が必要です。
- g. 対象指標に連動する当ファンドは、原指標に連動するファンドに比べ、逆の利益・損失となりますが、中長期にわたって投資をする場合、原指標の変動率とインバース型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性があり、留意が必要です。原指標の上昇と下落が相互に繰り返されるような相場においては、複利効果により、原指標と比較して指数のパフォーマンスが逓減して行くという特性があり、投資者は利益を得にくくなりますので、留意が必要です。

② 対象指標とファンドの基準価額のかい離

当ファンドは、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用することにより、基準価額の変動率を対象指標の変動率に一致させることを目標として運用を行いますが、以下のような要因により、対象指標と完全に一致した運用成果をお約束するものではありません。

- a. 株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用しますが、当該取引の値動きと対象指標との値動きが一致しないことにより、対象指標の変動率とファンドの基準価額の変動率にかい離が生じることがあります。
- b. 株価指数先物取引には先物満期日(以下「限月」)があるため、当該先物取引を異なる限月の取引に乗り換えていくこと(「ロールオーバー」といいます。)となります。このとき、買い建てている先物を売却し、乗り換え対象となる限月の先物を買って建てることとなりますが、限月が異なるため2つの先物取引には元来価格差があります。それにより、対象指標の変動率とファンドの基準価額の変動率にかい離が生じることがあります。
- c. 対象指標の特性により、株価指数先物取引の買い建て総額が信託財産の純資産総額の約2倍程度となりますが、必ずしも正確な2倍ではなく、2倍を上回ることも、または下回ることもあります。それにより、対象指標の変動率とファンドの基準価額の変動率にかい離が生じることがあります。
- d. 資金の流入から実際に株価指数先物取引を買い付けるためのタイミングのずれの発生により、対象指標の変動率と基準価額の変動率にかい離が生じる可能性があります。
- e. 信託報酬等のコスト負担が基準価額の変動率とのかい離の要因になります。

③ 対象指標の原指標と当ファンド

<TOPIXブル2倍上場投信>

対象指標は、原指標であるTOPIX(配当なし)の日々の変動率に一定の倍数、すなわち2倍、を乗じて算出される指標です。

原指標に連動するETFと比較した場合、当ファンドのようなレバレッジ型指標に連動するETFは、日々の変動率が大きくなるため、利益・損失の額がともに大きくなります。

また、その他の留意点の「① 対象指標について」および「② 対象指標とファンドの基準価額のかい離」の要因により、原指標の変動率の2倍と当ファンドの基準価額の変動率にかい離が生じます。

<TOPIXベア上場投信>

対象指標は、原指標であるTOPIX(配当なし)の日々の変動率に一定の負の倍数、すなわち-1倍、を乗じて算出される指標です。

原指標に連動するETFと比較した場合、当ファンドのような変動率が原指標の変動率の-1倍となるよう算出されるインバース型指標の場合、原指標とは逆の利益・損失となります。

また、その他の留意点の「① 対象指標について」および「② 対象指標とファンドの基準価額のかい離」の要因により、原指標の変動率の-1倍と当ファンドの基準価額の変動率にかい離が生じます。

④ 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

当ファンドの投資リスク⑤

当ファンドは、株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、次の1.または2.に該当する場合には、販売会社は、当日の取得申込みの受け付けの中止、当日の取得申込みの取消またはその両方を行なうものとします。また、次の1.または2.に該当する場合には、委託会社は、当日の一部換金（解約）の実行の請求の受け付けを中止することができるほか、当日の一部換金（解約）の実行の請求を取消することができます。

1. 当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会が行なわれないうちもしくは停止されたとき
2. 当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会終了時における当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当該各ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき

また、委託者が別に定める申込上限口数を超えた口数または換金（解約）請求上限口数を超えた口数については、委託者は申込の受け付けまたは換金（解約）請求を受け付けることをいたしません。

- ⑤ 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託者の判断で受益権の設定及び換金（解約）請求の受け付けを中止することがあります。
- ⑥ 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、分配を行わない場合があります。
- ⑦ 当ファンドの基準価額の計算は、法令および社団法人投資信託協会規則等に従って時価評価を行います。有価証券等及び派生商品取引の評価は、基準価額計算日に知りうる直近の日の価格です。
- ⑧ 当ファンドの受益権は、東京証券取引所に上場し、当該取引所で取引されますが、その取引価格は、当ファンドの運用に対する評価や当該取引所における需給関係によって形成されるため、対象指標や基準価額と一致した推移とならず、一般にかい離を生じます。また、当ファンドの受益権は当該取引所において活発な取引が行われるという保証はありません。したがって、当ファンド受益権の取引がまったく行われなかつたり取引が行なわれたとしても制限的で当ファンドの受益権の当該取引所における取引価格に悪影響したり購入者が処分に窮する場合があります。また、同取引所においてどのような価格で取引がなされるのかを予想することはできません。さらに、指定参加者（当ファンドの募集の取り扱いを行なう者で、当ファンドの販売会社）は当ファンド受益権の当該取引所における円滑な流通の確保に努めることとなっておりますが、継続的に呼び値を提示する義務を負うものではありませんので、市場での需給の状況によっては、当ファンドを希望する時にまたは希望する価格で売買することが困難となる場合又は売買すること自体が不可能となる場合があります。
- ⑨ 受益権の総口数が10万口を下回った場合、信託期間中であっても償還されることがあります。
- ⑩ 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合、対象指標が廃止された場合は、繰り上げ償還されます。
- ⑪ 適用となる法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。
- ⑫ 当ファンドの受益者は、投資対象となっている指数連動有価証券等に関し直接何らかの権利を取得するものではありません。
- ⑬ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当資料は、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について弊社が保証するものではありません。当資料に掲載されている内容等は、当資料作成時点のものです。また、当資料に示された見解は、当資料作成時点における弊社の判断によるものです。当資料中のいかなる内容も、将来の市場環境等の変動を保証するものではありません。当資料中のいかなる内容も、将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託の受益権の基準価額は、投資信託に組入れられている有価証券等の特性による値動きにより影響や又、為替相場の変動等の影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。従いまして、投資信託は元本が保証されるものではありません。また、投資成果を事前に保証するものではありません。投資信託をお申込みの際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず、運用方針及びリスク要因等、手数料の合計、報酬等の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）につきましては、販売会社にご請求下さい。投資信託は、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外の登録金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。